

生活協同組合パルシステム東京 平和政策

はじめに

第二次世界大戦は人類史上最大の破壊をもたらしました。日本は再び戦争の惨禍が起こることのないように、日本国憲法第九条を通じて、世界に向かって「戦争放棄」を宣言しました。日本国憲法には、平和を愛する諸国民の連帯により安全と生存を保持する決意が表明されています*¹。

1951年、日本生活協同組合連合会を創設した「賀川豊彦」は、「平和とよりよい生活のために」というスローガンをかけ、生協は「平和を追求する組織」であるとの立場を鮮明にしました。この理念のもと、今日まで全国の生協がそれぞれの地域で平和活動を続けています。

パルシステム東京では、創設以来、平和活動を「理念」*²・「ビジョン」*³にかけ、組合員と共に被爆・戦争体験の継承をはじめ、核兵器廃絶活動や難民支援など幅広い平和活動に取り組んできました。しかし、今世紀に入っても、戦争・紛争など多くの人々の生命が脅かされる状況は続いています。

世の中が平和でなければ安心してくらすことはできません。いのちを踏みにじる戦争・紛争、飢餓、貧困、差別、格差がなくなる社会を願い求めます。

私たちは、平和な社会を願い、平和活動をさらに広めていくことを、ここに宣言します。

* 1. 日本国憲法前文(後半)

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」

* 2. パルシステム東京理念(抜粋)

「平和、地球環境、福祉、たすけあいの活動を広げ、地域社会に貢献していきます」

* 3. パルシステム東京2020ビジョン(抜粋)

「私たちは ともに、くらし、つくる、平和なみらいにむけて」

生活協同組合パルシステム東京 平和政策

「平和」とは、わたしたち一人ひとりがお互いを認め合い、尊重するところを持つこと、すなわち「いのちを尊ぶ」ことです。

私たちは、子どもたちに安心して手渡せる未来のために、以下の項目に重点を置いて平和活動をすすめます。

平和な共生の世界をめざします

- ・戦争の恐ろしさや悲惨さを学び伝えます。
- ・核なき世界の実現に向けて行動します。
- ・戦争・紛争、飢餓、貧困、差別、格差をなくす努力をします。
- ・市民交流や助け合いをつうじて国際連帯の輪をひろげます。

一人ひとりが尊重され、いのちを大切にする社会づくりをすすめます

- ・人権の尊重やいのちの大切さについて学び、社会に発信します。
- ・一人ひとりが基本的人権や民主主義について考える活動を大切にします。
- ・互いに認め合い、思いやりをもって行動をします。

次世代が希望をもてる地域をつくります

- ・豊かな自然を次世代に継承します。
- ・平和を愛し、いのちを大切にする子どもが育つ活動を応援します。
- ・安心してくらせる地域づくりに参加します。



制定日 2014年12月18日